



各位

会 社 名 ラ オ ッ ク ス 株 式 会 社 代表者名 代表取締役社長 羅 怡 文 (コード番号 8 2 0 2 東 証 第 2 部) 問合せ先 経 営 企 画 部 長 山崎陽子 (TEL 0 3 - 6 8 5 2 - 8 8 8 1)

当社の取締役会の実効性の評価結果の概要について

当社取締役会は、コーポレートガバナンスコードで実施が要請されている取締役会の実効性についての分析・評価を実施いたしましたので、その概要についてご報告いたします。

1.評価の方法

前期(第 42 期)末の取締役会で、全ての取締役・監査役に対し、取締役会の実効性についてのアンケート調査票を配布し、アンケートへの回答を依頼しました。

その後、アンケート調査票を回収し、その回答の集計結果に基づいて、取締役会で分析・評価を行い、 現行の課題と今後の取組みについて意見を交換いたしました。

2.評価項目

全部で 32 項目について実効性の評価アンケートを行いました。アンケートにおいては、各取締役 及び監査役からの段階評価による取締役会自己評価と自由なコメントを依頼いたしました。 実施したアンケートの概要については以下の通りです。

- (1) 取締役会の構成について
 - (人数、多様性、社外取締役の能力など)
- (2) 取締役会の運営について
 - (スケジュール、配布資料、議事の進行など)
- (3) 取締役会の議題について
 - (議題の選定、中期経営計画承認、リスク審議など)
- (4) 取締役会を支える体制について
 - (情報提供、監査部門との連携、トレーニング機会の提供など)

3.分析・評価結果の概要

取締役会の構成については、人数、多様性、社外取締役の構成・能力など、全体的に実効性は確保 されていると評価されました。

また取締役会の運営については、スケジュール、審議時間、議事進行など、取締役会の議論について の実効性は確保されているとの評価でしたが、議案の資料の分量や役員への提供時期については、や や十分ではないとのご指摘をいただきました。

次に取締役会の議題については、議題の提案時期について「時々、緊急の対応がある」とのご指摘 や、代表取締役の後継者の計画などについては、まだ議論が十分ではないとの評価をいただきました。 一方、取締役会を支える体制については、前回同様、取締役・監査役への外部専門家の助言を得る機 会やトレーニング機会の提供について、まだ十分ではない旨のご指摘をいただいております。 最後に、全体としましては取締役会の実効性は確保されているとの評価をいただきましたが、毎年ご 指摘いただいている箇所について、まだまだ改善の余地ありとの評価となっております。

4.今後の検討方針

今回の取締役会実効性評価の結果と分析を踏まえて、取締役会の実効性確保にさらに一層努めて参ります。

以上